

電力に係る現物・先物取引の連携サービスの利便性向上に伴う 業務規程等の一部改正について

2026年2月5日

株式会社東京商品取引所

I. 趣旨

当社は、一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）と共同で提供する電力の先物取引と現物取引の連携サービスについて利便性を向上させます。

これに伴い、業務規程及び受託契約準則の一部改正を行い、2026年8月31日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表をご覧ください）。

II. 改正概要

当社は、当社及びJEPXが別に定めるところにより、JEPXの取引会員たる委託者又は市場取引参加者（以下「委託者等」という。）からの申告に基づき、当社エネルギー市場の電力における当該委託者等の建玉のうち当該申告の対象となった建玉に相当する電力量その他JEPXの翌日取引を行うために必要な情報をJEPXに連携するサービスを提供します。

（備考）

- ・業務規程第94条の2
- ・受託契約準則第47条の2

III. 施行日

- ・2026年8月31日から施行します。
- ・ただし、当社及びJEPXが提供する先物取引と現物取引の連携サービスの提供を行うために必要なシステムの稼働に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により、前項に定める日から施行することが適当でない場合には、同日後の当社が別に定める日から施行します。

以上